改訂1版　2026年9月25日
2026年9月15日

一般財団法人日本要員認証協会
ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員評価登録ｾﾝﾀｰ（JRCA）

EMS審査員資格のJIS Q 14001:2026への移行手続きのご案内

2026 年 8 月 20 日に JIS Q 14001:2025（ISO 14001:2015＋Amd 1:2024）が改訂され、JIS Q 14001:2026 として発行されました。**当センターにご登録されているすべての EMS 審査員（EMS 内部監査員資格者を含む）の皆様は、2029 年 4 月 30 日までに JIS Q 14001:2026 対応資格への移行手続きをお願いいたします。**

なお、移行に必要な文書および書式は 2026 年 10 月 1 日に公開します。公開された文書類をご参照の上、お手続きくださいますよう合わせてお願い申し上げます。

１．移行のご申請

⑴移行申請の受付開始時期：**2026年10月1日**

⑵移行期限：**2029年4月30日**

2029年4月30日までに、移行手続きが完了しなかった場合は、保有されているEMS審査員資格は失効しますので、ご注意ください。

⑶移行申請方法

移行申請は、維持・更新・格上げ(注)と同時に申請いただくことが可能です。また、移行単独での申請を行うこともできます。

なお、EMS内部監査員資格を併せ持ちされている方は、EMS審査員資格を移行いただくことにより、保有するEMS内部監査員資格が同時に移行されますので、EMS審査員資格と別にEMS内部監査員資格の移行手続きを行う必要はありません。但し、EMS内部監査員資格を単独で保有されている方は、移行の手続きが必要となります。

(注)格上げと同時に移行手続きする場合は、郵送のみとさせていただきます。

２．移行のための要件

EMS 審査員の皆様は、CPD（継続的専門能力開発）を通じて改訂規格への対応結果をお示しいただく必要があります。具体的には、以下のいずれかの方法で JIS Q 14001:2026 に関する知識を習得いただき、その実績を JRCA へご提出ください。

⑴「EMS 主任審査員」及び「EMS 審査員」の場合

以下のいずれかの対応をお願いいたします。

①JRCA 登録 新旧規格の差分研修コースの受講（ｺｰｽが開設され次第 HP で公開）

②Global ACI 加盟認定機関から認定を受けている MS 認証機関の新旧規格の差分研修の受講

③JAB が開催する「ISO 14001 改訂に関する説明会」の受講

⑵「EMS 審査員補」及び「EMS エキスパート審査員」を単独で保有している場合、または

「EMS 内部監査員」を単独で保有している場合

下記①～③の研修の受講のほか、JIS Q 14001 の改訂内容の理解を示す学習レポートを提出いただくことも可能です。

①JRCA 登録 新旧規格の差分研修コースの受講

②Global ACI 加盟認定機関から認定を受けている MS 認証機関の新旧規格の差分研修の受講

③JAB が開催する「ISO 14001 改訂に関する説明会」の受講

④JIS Q 14001 の改訂内容の理解を示す学習レポート（様式４C-E※）の提出

※様式４C-E は 10 月 1 日に公開予定

３．移行にかかる費用及び通知

(1) 更新、格上げの各申請と同時に移行する場合

EMS審査員資格の更新、格上げの各申請と同時に移行申請される場合は、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知、2026年版の登録証明書及び審査員カードを発行いたします。

なお、格上げ申請との同時移行につきましては、郵送のみの受付となります。審査員のページからの資格申請の場合、移行と格上げの同時申請は受付ができませんのでご了承ください。

(2) 維持申請と同時に移行する場合

EMS審査員資格の維持申請と同時に移行される場合も、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知を発行いたします（2026年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

(3) 移行のみ単独申請の場合

移行のみ単独で申請される場合は、移行申請登録料が必要となります。移行申請登録料は、3,300円（税込み）となります。

移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知を発行いたします（2026年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

４．その他

移行が認められた場合も、資格の有効期限日及び維持手続き期限日は、元の資格の有効期限日及び維持手続き期限日が継承され、変更はありません。

以上